

# 海上・飯岡統合消防分署庁舎建設基本計画



令和3年11月

旭市消防本部

# 目次

## I 基本計画策定にあたって

1	基本計画の目的	1
2	現庁舎の現状と課題	2
	(1) 海上分署	2
	ア 出動時における庁舎及び施設利用者との交錯について	2
	イ 訓練施設について	2
	(2) 飯岡分署	3
	ア 避難対象地域（緊急度A）への指定について	3
	イ 出動時における保育所利用者との交錯について	3
	ウ 訓練施設について	3
	エ 耐震性能について	4
3	新消防分署庁舎建設の必要性及び効果	4
	(1) 防災拠点の形成について	4
	(2) 消防分署再編による効果について	4

## II 新消防分署庁舎の整備方針

1	新消防分署庁舎建設の意義	5
2	新消防分署庁舎建設にあたっての基本方針	5
	(1) 防災拠点としての庁舎	5
	(2) 消防力の強化	5
	(3) 環境にやさしい庁舎	5
	(4) 消防行政需要の変化に対応できる庁舎	5
3	新消防分署庁舎に求められる機能	7
	(1) 防災拠点としての機能	7
	ア 耐震性について	7
	イ 機能継続性について	7
	ウ 機動性について	7
	エ 救急出動の現場到着時間について	7
	オ 情報伝達性について	7
	カ 迅速性について	8

- (2) 訓練施設としての機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (3) 女性消防吏員の活躍推進の為の機能・・・・・・・・・・ 8

### Ⅲ 新消防分署庁舎の施設計画

- 1 建設予定地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 配置計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
  - (1) 配置計画の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
    - ア 新消防分署庁舎・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
    - イ 車庫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
    - ウ 倉庫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
    - エ 駐車場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
    - オ 多目的訓練場・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
  - (2) 配置計画の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
    - ア 前面道路との接続性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
    - イ 来庁者駐車場と消防車両出入り口のわかりやすさ・・ 11
    - ウ 災害時及び受援時の利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
  - (3) 配置計画のイメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3 規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
  - (1) 屋外倉庫及び各階、各室の必要面積・・・・・・・・・・ 12
    - ア 屋外倉庫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
    - イ 車庫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
    - ウ 事務室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
    - エ 防火衣装着室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
    - オ ユニバーサルルーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
    - カ トレーニング室・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
    - キ 屋内倉庫、物品庫・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
    - ク トイレ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
    - ケ 仮眠室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
    - コ 洗面所・ユニットバス・更衣室・・・・・・・・・・ 13
    - サ 共用スペース・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
    - シ 女性専用エリア・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

4	構造	14
5	設備	14
(1)	非常用自家発電設備	14
(2)	太陽光発電設備	14
(3)	LED照明	14
(4)	空調設備	14
(5)	換気設備	15
(6)	衛生設備	15
(7)	オートロックセキュリティ及び防犯カメラ	15
(8)	電光掲示板	15
(9)	ヘリサイン	15
(10)	放水訓練及び消防自動車運用訓練設備	15
(11)	ホースタワー	15
6	勤務態勢	16
7	現分署の取扱い	16

#### IV 事業計画の概要

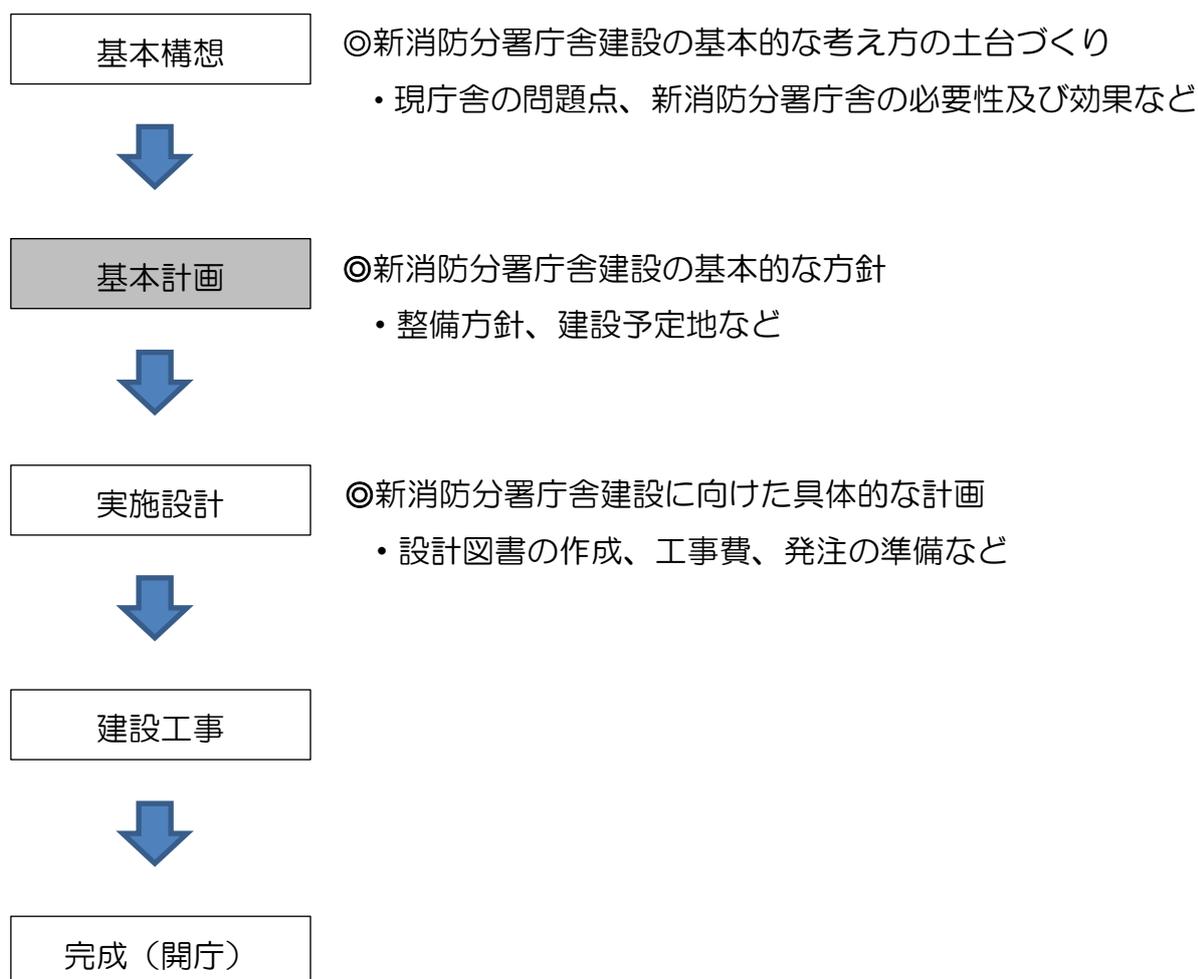
1	事業費及び財源	17
2	事業スケジュール	17

# I 基本計画策定にあたって

## 1 基本計画の目的

本計画では、行政改革アクションプラン、旭市国土強靱化地域計画を一体化させて策定した、本市のまちづくりの最上位の指針である「第2期旭市総合戦略」を尊重し基本構想で示した統合消防分署の基本的な考え方や概要を踏まえて、新消防分署の在り方を示すとともに、新消防分署庁舎の規模や機能空間などの施設設計、また、概算事業費や財源、事業手法などの事業計画の検討を行い、今後の実施設計に生かすための基本的な方針を示します。

### 【新消防分署庁舎建設の流れ】

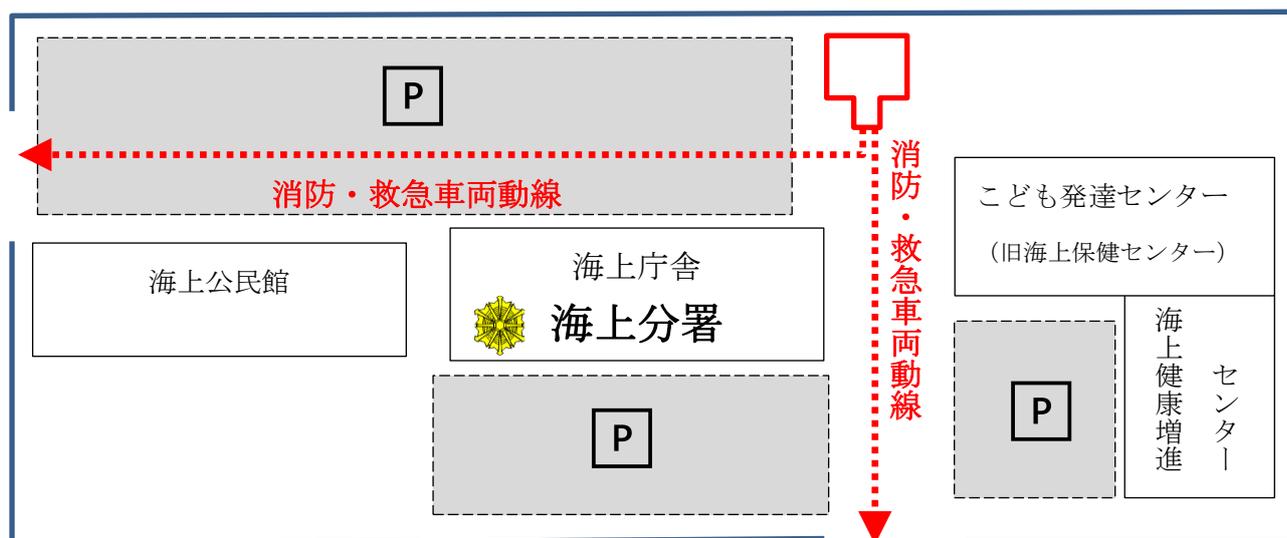


## 2 現庁舎の現状と課題

### (1) 海上分署

#### ア 出動時における庁舎及び施設利用者との交錯について

公道に出るまでに、海上庁舎、海上公民館、こども発達センター、海上健康増進センター利用者との車両動線に明確な区別が無く、交錯の懸念があるなど、利用者の安全性の確保面に問題があり、迅速な消防活動に支障があります。



#### イ 訓練施設について

海上分署では訓練施設が無いことが課題となっています。訓練施設は、実戦的な訓練の実施や、隊員の技術・体力の向上を図るために必要な施設です。



海上分署(海上庁舎内)



海上分署車庫

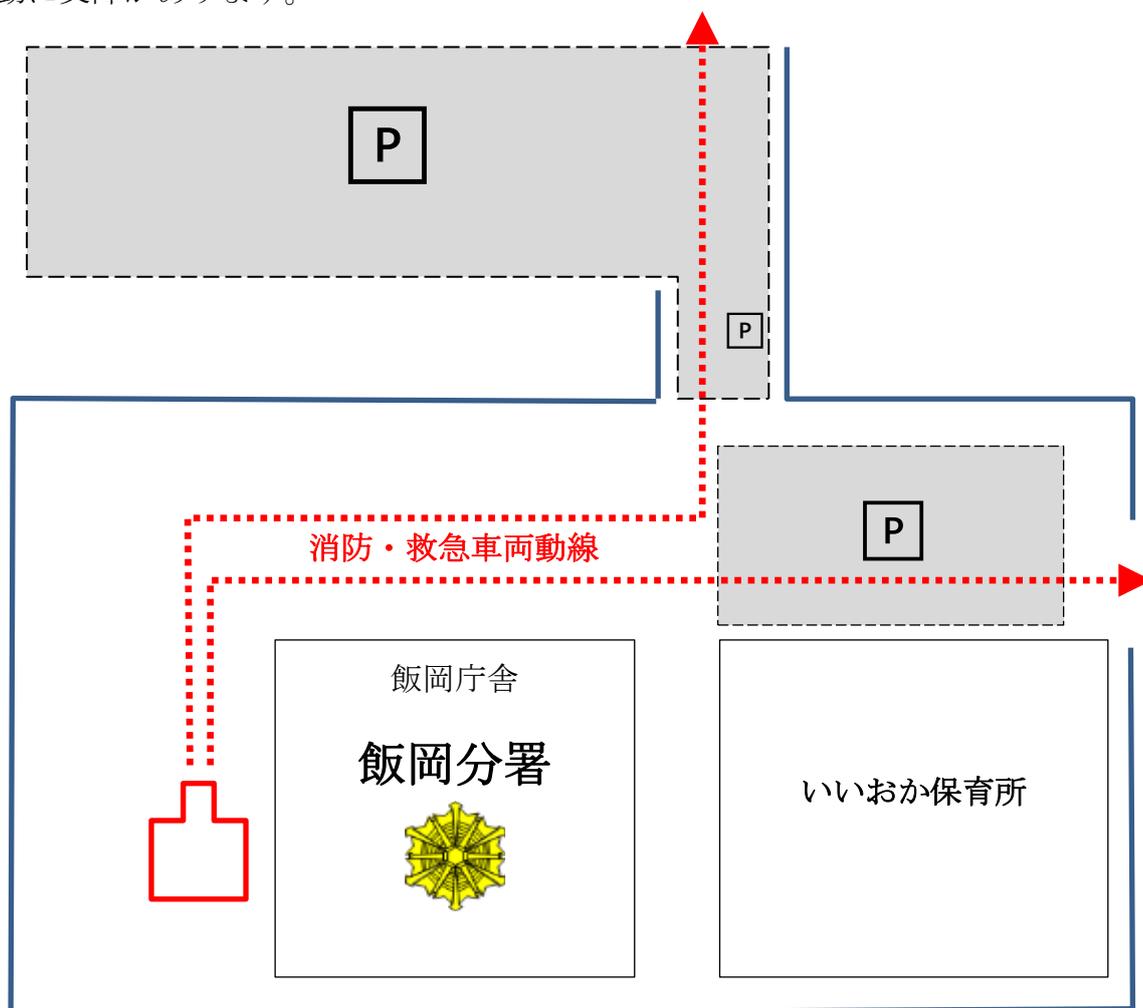
## (2) 飯岡分署

### ア 避難対象地域（緊急度A）への指定について

津波ハザードマップ（平成30年2月修正）では浸水地域に想定されています。また、旭市津波避難計画（平成31年2月修正）では避難対象地域（緊急度A）に指定されています。仮に想定された津波が発生した場合、消防施設は甚大な被害を受け、消防機能を失い、災害対応は困難を極め、市民救護能力が著しく低下することになります。

### イ 出動時における保育所施設利用者との交錯について

公道に出るまでに、いいおか保育所利用者との車両動線に明確な区分けが無く、交錯の懸念があるなど、利用者の安全性の確保面に問題があり、迅速な消防活動に支障があります。



### ウ 訓練施設について

飯岡分署では訓練施設が無いことが課題となっています。訓練施設は、実戦的

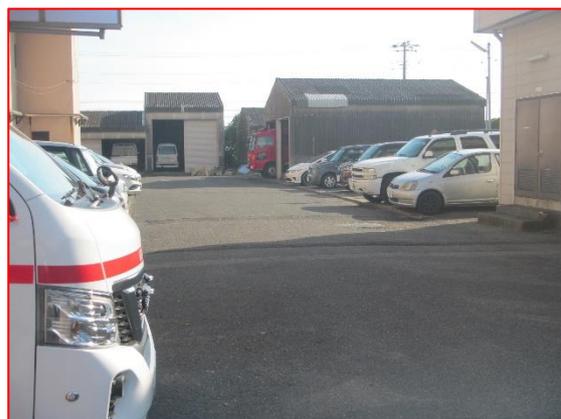
な訓練の実施や、隊員の技術・体力の向上を図るために必要な施設です。

#### エ 耐震性能について

配置されている飯岡庁舎は昭和49年に建設され、解体計画を前提に耐震診断が未実施の状態です。また、市役所新庁舎竣工後においては、分署を除いた庁舎内の全ての機能が移転し、近い将来に解体が予定されています。



飯岡分署(飯岡庁舎内)



飯岡分署車庫

### 3 新消防分署庁舎建設の必要性及び効果

---

#### (1) 防災拠点の形成について

前述の【2 現庁舎の現状と課題】を踏まえ、消防機関が住民の生命、身体及び財産を火災等の災害から保護するため、迅速かつ効果的に対応できるよう、両分署を統合して両分署の中間付近に新たに新消防分署庁舎を建設し、地域性を踏まえながら人員及び車両の適切な配置と管轄エリアの設定を行い、防災拠点を形成します。

#### (2) 消防分署再編による効果について

海上分署と飯岡分署を統合することで人員が集約され、迅速且つ多種多様な出動体制が可能となり、適切な訓練施設によって、高度な技術と知識を習得し災害対応力の強化が図れます。また、費用の面では庁舎の維持管理費及び車両の整備費等の軽減が可能になります。

東日本大震災により得た教訓をもとに有事の際への災害対応能力の向上を図り、災害対応の拠点として万全の体制を確保し、災害に強いまちの礎を築くことができます。

## Ⅱ 新消防分署庁舎の整備方針

### 1 新消防分署庁舎建設の意義

「第2期旭市総合戦略」と整合性を図りながら、今後、発生が危惧されている首都直下地震や南海トラフ地震等の巨大地震に迅速・的確に対応できるよう防災拠点施設を新たに整備し、出動体制と災害対応力の強化、消防防災体制の充実強化を図ります。

### 2 新消防分署庁舎建設にあたっての基本方針

#### (1) 防災拠点としての庁舎

防災拠点施設としても機能するよう、地震に対し十分な剛性及び耐力を確保し、本部庁舎被災時に代替施設として第二の拠点施設とします。

また、緊急消防援助隊等、他地域からの応援隊を受入れる際の拠点施設機能を持たせます。

#### (2) 消防力の強化

海上、飯岡両分署の中間地点付近へ統合消防分署を建設することにより、両地域へ迅速かつ集中した消防力を投入します。

#### (3) 環境にやさしい庁舎

自然エネルギーを活用する太陽光発電等の省エネルギー設備の導入により、環境負荷低減を目指します。

また、これらの設備は、停電時において自家発電設備非常時のバックアップ体制としても効果を発揮します。

#### (4) 消防行政需要の変化に対応できる庁舎

防災拠点としての機能性・安全性を高めるため、出動動線や訓練スペースと来庁者のアプローチ動線を明確に分離するとともに、迅速な出動体制を確保します。

また、大規模災害時などのライフラインの断絶に備え、72時間（3日間）以上の連続運転を可能とする自家発電設備や耐震性貯水槽の設置、非常時の食料を備えます。

市民の防災意識の向上を図るため、「自らの命は自ら守る」、「市民同士が助け合う」といった地域防災教育や、救命講習や火災予防講習、防災研修会などの研修・

学習の場を備えます。

また、今般のコロナ禍のような感染症流行時に業務の継続性を確保し、十分な消防行政及び消防活動を遂行するため、庁舎を建設する際は、感染拡大リスクの低減に配慮します。



### 3 新消防分署庁舎に求められる機能

---

#### (1) 防災拠点としての機能

##### ア 耐震性について

国が示す「消防力の整備指針」においては、消防本部及び署々の庁舎は、地震災害及び風水害時等において災害応急対策の拠点としての機能を適切に発揮するため、十分な耐震性を有し、かつ、浸水による被害に耐え得るよう整備するものとあることから、地盤調査結果を反映させた地盤改良等の対策を実施します。また、防災拠点となる建物では一般建物の1.5倍以上の構造耐震指標  $I_s$  値が必要となることから、 $I_s$  値0.9以上の耐震性能を有するものとします。

##### イ 機能継続性について

停電時に対応できる非常電源を備えるとともに、災害時における飲料水を確保できる貯水槽や防災井戸を備えるなど、大規模災害時に消防活動を継続するための構造と機能を有するものとします。

##### ウ 機動性について

車庫は、消防車両と救急車など、全車両の収容と点検のための十分な広さと高さを必要とし、出動時には車両相互の出動体制に支障をきたすことがないことが不可欠です。関係資機材を収納する格納庫を適切な位置に配置するとともに、道路との距離を確保し、一般来庁車両及び来庁者と交錯することなく安全に出動できるよう配置します。また、消防隊が出動する際、迅速に資機材準備や装備を着装できるよう、車庫に隣接した位置に格納庫や防火衣装着室を有するものとします。

##### エ 救急出動の現場到着時間について

全国の救急出動における現場到着平均時間は、8.7分(令和2年版消防白書より)となっております。新消防分署庁舎建設場所からの海上分署及び飯岡分署管轄地域内は、約8分以内に現場到着が可能であり、新消防分署庁舎建設後も迅速な対応が可能となっております。

##### オ 情報伝達性について

火災警報、津波警報等の災害警戒情報を市民に知らせるために、夜間においても視認性能の高い電光掲示板による広報設備を庁舎前に設け、市民にいち早く

知らせなければならない情報を掲示するとともに、火災予防週間や救急医療週間、防災関係講習等のお知らせを掲示する等、市民に密着した消防情報をリアルタイムで提供します。

#### カ 迅速性について

大規模災害時における緊急消防援助隊等の車両・資機材等を収納する倉庫も併せて設置し、迅速な応援体制の確立を図ります。

#### (2) 訓練施設としての機能

災害対応能力の向上を図るために、各種消火・消防訓練が行なえる建物として、各種訓練設備を設けます。

#### (3) 女性消防吏員の活躍推進の為の機能

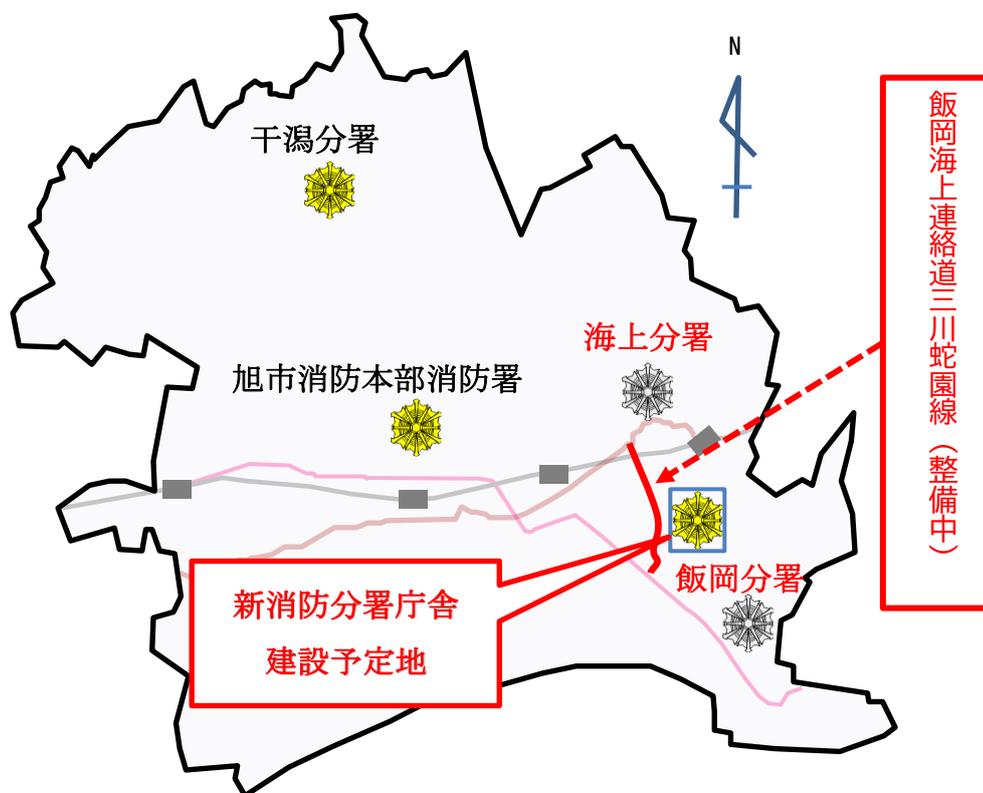
「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」(消防消第149号平成27年7月29日消防庁次長通知)に基づき女性吏員の計画的な人員の確保、適材適所を原則とした女性消防吏員の職域の拡大、ライフステージに応じた様々な配慮、幹部職員の意識改革を実施すべく、女性消防吏員の比率を3.2%に引き上げることを目標とし、女性消防吏員活躍の為、施設・装備の整備等の充実を図ります。



### Ⅲ 新消防分署庁舎の施設計画

#### 1 建設予定地

建設予定地は、自然災害等による消防機能への被害が少なく安全な場所及び高規格道路へ接道し、開発許可の対応が可能な場所で、本市の道路事情や人口動態を勘案した場所に位置することが多くの市民の安全・安心を確保することにつながります。それらを十分に考慮し、今後、整備が予定されている、飯岡海上連絡道三川蛇園線沿線の海上野球場に新消防分署庁舎を建設することで、海上、飯岡の両地域へ迅速且つ均等した消防力を注ぐことができます。



#### 2 配置計画

敷地面積は、5,300㎡程度とし、新消防分署庁舎や車庫、倉庫の規模などに基づき、配置計画を検討します。

##### (1) 配置計画の考え方

敷地面積の算出に基づき、区域を明確に分けて、多種多様化する災害に対し迅速、的確に対応できる、職員動線を重視した配置を計画します。

《敷地面積の算出根拠》

項目	内容		備考
新消防分署庁舎	建築面積	5 5 0 m <sup>2</sup>	延床面積 8 6 0 m <sup>2</sup> 程度
車庫	建築面積	2 5 0 m <sup>2</sup>	
倉庫	建築面積	4 0 m <sup>2</sup>	
駐 車 場	来庁者駐車場	1 2 5 m <sup>2</sup>	5 台分×2 5 m <sup>2</sup> 駐輪場 5 台含む
	職員駐車場	1, 0 0 0 m <sup>2</sup>	2 7 台分
多目的訓練場		3, 3 0 0 m <sup>2</sup>	
計		5, 2 6 5 m <sup>2</sup>	

※上記数値は、現段階での想定数値であり、施設設計時には数値の変動が見込まれます。

ア 新消防分署庁舎

新消防分署庁舎は、敷地の概ね南側とし、建築面積を 5 5 0 m<sup>2</sup>程度として計画します。

イ 車庫

車庫は、敷地の概ね南西側とし、新消防分署庁舎西側に隣接し、建築面積を 2 5 0 m<sup>2</sup>程度として計画します。

ウ 倉庫

倉庫は、敷地の概ね南西側とし、車庫の北西側に隣接し、建築面積を 4 0 m<sup>2</sup>程度として計画します。

エ 駐車場

(ア) 来庁者駐車場は、敷地の概ね南側とし、新消防分署庁舎南西側へ 5 台分の屋外平面駐車場と駐輪場 5 台分を含み計画します。

(イ) 職員駐車場は、敷地の概ね南東側とし、新消防分署庁舎南東側へ 2 7 台分の屋外平面駐車場として計画します。

オ 多目的訓練場

多目的訓練場は、新消防分署庁舎及び車庫の北西側とし、3, 3 0 0 m<sup>2</sup>程度を計画します。

## (2) 配置計画の方針

前述の考え方を踏まえて、次の方針により配置を計画します。

### ア 前面道路との接続性

消防車両出動時の歩行者及び一般車両の安全性に配慮した計画とします。

### イ 来庁者駐車場と消防車両出入り口のわかりやすさ

来庁者駐車場と消防車両出入り口は進入口から見て、わかりやすく、認識しやすい計画とします。

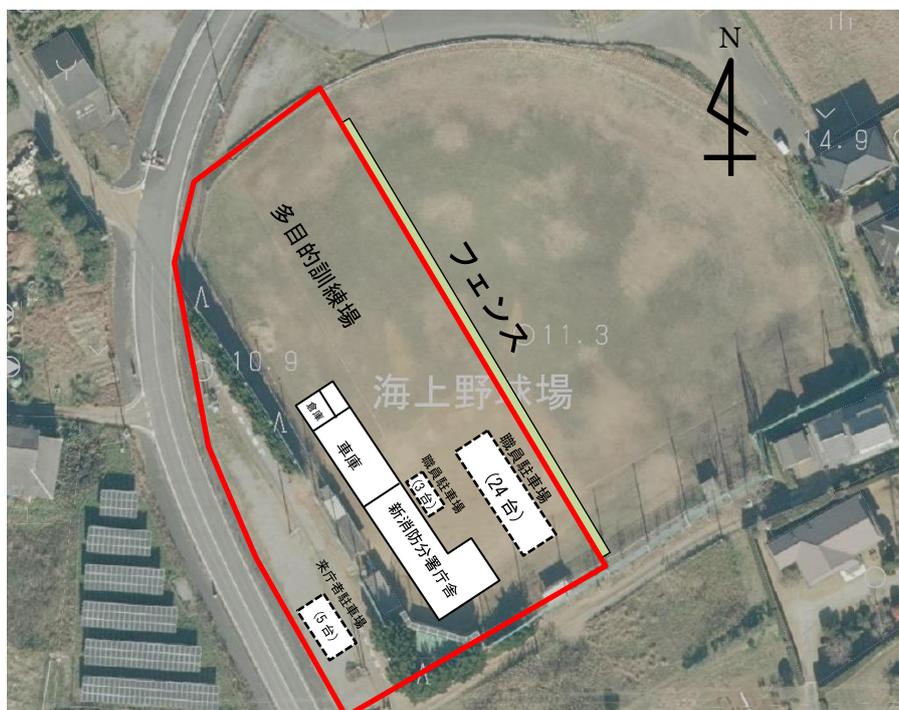
### ウ 災害時及び受援時の利用

庁舎と多目的訓練場との一体的な利用を踏まえながら、災害時の市民の避難場所及び受援時の消防活動を行う場所として利用しやすい計画とします。

また、建物の屋上にヘリサインの整備を計画します。

## (3) 配置計画のイメージ

前述の方針を踏まえて、配置計画のイメージを次のとおり表示します。なお、具体的な配置計画は、今後の実施設計において決定します。



### 3 規模

新庁舎及び倉庫等の建築物の総延床面積は1,150㎡程度と想定し、それぞれの機能の具体化を図るなかで適正な規模を算定し、今後の実施設計において詳細を決定します。

#### (1) 屋外倉庫及び各階、各室の必要面積

室名	主な使用	面積
倉庫	資機材及び非常食の保管	40㎡程度
車庫	消防車両5台分・物品庫・ボンベ保管庫 少量危険物庫	250㎡程度
1階	事務室、ユニバーサルルーム、食堂、厨房	550㎡程度
	トイレ、トレーニング室、洗面所、風除室、 救急消毒室・資機材保管庫、防火衣装着室	
	倉庫、エントランスホール	
2階	仮眠室、ユニットバス・脱衣所、洗面所	310㎡程度
	更衣室、トイレ、倉庫、物品庫	
合計		1,150㎡程度

#### ア 倉庫

倉庫には、緊急消防援助隊等で出動する際の資機材及び食糧を保管します。また倉庫の屋上には、消防訓練が実施できるようロープ結着用支点の設置、梯子架梯箇所への補強等を施した設計を想定します。

#### イ 車庫

水槽付き消防ポンプ車1台、消防ポンプ車1台、高規格救急車1台、資機材搬送車1台、連絡車1台の車両5台が駐車できる車庫を想定します。車庫内には、空気ボンベ用の保管庫及び物品庫、少量危険物庫を設置し、出動準備の効率・迅速化を図るため、車庫から救急消毒室及び救急資機材保管庫への出入りが可能となる設計を想定します。また車両排ガスの滞留防止を図るため、車庫内に消防車用排ガス排出装置の設置を想定します。

#### ウ 事務室

書類等を保管する書庫は最低限必要な設置とし、LANケーブルや電気コー

ド、電話配線等を床下に収納することで執務スペースの拡充を図り、さらには出勤時にも安全で迅速な行動ができる動線を確保した事務室を想定します。

#### エ 防火衣装着室

車庫までの動線上に、最大10名の職員が同時に防火衣を着装できるスペース及び交代番で利用できる回転式防火衣収納ロッカーの設置を想定します。

#### オ ユニバーサルルーム

通常時は会議(WE B会議等含む)や研修等で使用することを想定してLAN設備及びプロジェクター等の映像設備を整備し、大規模災害時は招集職員の待機場所としても利用できるユニバーサルルームを想定します。

#### カ トレーニング室

健康の保持、体力の向上を図る目的で、トレーニング機器やマルチスペースを有するトレーニング室を想定します。

#### キ 屋内倉庫・物品庫

備品や消耗品、文書等の保管用に1階に1室、2階に3室、計4室の屋内倉庫と物品庫を想定します。

#### ク トイレ

各階に男女別専用トイレ、1階には多目的トイレの設置を想定します。

#### ケ 仮眠室

男性仮眠室と女性仮眠室を隔離し、各仮眠室は個室化しプライバシー保護及び感染症等の蔓延予防策を施した設計を想定します。

#### コ 洗面所・ユニットバス・更衣室

各階に洗面所、2階には男女別専用のユニットバスと更衣室を想定します。

#### サ 共用スペース

共用スペースは、通路、階段、風除室、エントランスホール等の動線部分やトイレ、食堂、厨房、トレーニング室を想定します。

## シ 女性専用エリア

2階の女性専用の仮眠室、トイレ、ユニットバスの集合エリアを女性専用エリアとして想定します。

## 4 構造

---

庁舎は、市民の安全・安心を守るため、また、あらゆる災害にも対応する防災拠点機能を担っています。そのため、構造は高度な耐震性と浸水被害に耐え得る「鉄筋コンクリート造」または「鉄骨造」の構造形式を検討します。

## 5 設備

---

電気設備は、停電時等においても業務が継続できるような対策を行うとともに、環境に配慮した自然エネルギーや省エネルギー効果が期待できる設備を検討します。防犯設備は、オートロックセキュリティ及び防犯カメラの設置を検討し、また災害支援用ヘリコプター飛来目印として、屋上のスペースにヘリサインの表示も検討します。訓練設備は、雨水を使用した各種訓練を想定し、訓練用水においても節水、省コストとなる設備を検討します。

### (1) 非常用自家発電設備

停電時の電源確保のため、分署の業務が継続できる72時間以上連続運転可能な非常用自家発電設備の設置を想定します。

### (2) 太陽光発電設備

自然エネルギーを活用する太陽光発電設備の導入により、環境負荷低減を目指し、また非常用自家発電設備のバックアップ体制としての役割も想定します。

### (3) LED照明

庁舎内の照明は、JIS規格に基づく明るさを確保するとともに、省エネルギー効果が期待できるLED照明の設置を想定します。

### (4) 空調設備

各室の用途に応じて、省エネルギー・省コストを考慮したGHP(ガスヒートポンプ)等の空調設備とし、個別に冷暖切り替え・温度調整ができる空調設備を想定します。

(5) 換気設備

各室に24時間換気対応の換気設備を想定します。

(6) 衛生設備

便器は洋式便器で温水洗浄便座仕様の便器及び擬音装置の設置を想定します。洗面所等の水栓は電源式の自動水栓・自動石鹸使用を想定します。

(7) オートロックセキュリティ及び防犯カメラ

迅速な出動と庁舎管理に必要なオートロックセキュリティ及び防犯カメラの設置を想定します。外部からの開錠は、暗証番号鍵などのキーレス鍵を検討します。

(8) 電光掲示板

災害件数や注意報等の情報確認及び出動時の安全確保を目的とした電光掲示板の設置を想定します。

(9) ヘリサイン

災害支援用等のヘリコプターが迅速かつ確実に目的地に辿りつくために、上空からの目印として屋上のスペースに施設名を表示します。

(10) 放水訓練及び消防自動車運用訓練設備

消防隊員及び消防団員が、雨水を使用して放水訓練や消防自動車運用訓練を実施するため、訓練用雨水貯水槽の設置を想定します。訓練用雨水貯水槽の設置に伴い車庫の外壁面に放水壁を設置し、放水した雨水が再度訓練用雨水貯水槽に貯留される循環設備を検討します。

(11) ホースタワー

洗浄した消防用ホースを乾燥するために、ホースタワーの設置を想定します。ホースタワーの高さは10m程度で、消防用ホースの乾燥本数は20本程度とし、ホースリフターは隊員の安全確保の面から、電動式のホースリフター設備を想定します。

## 6 勤務態勢

3部交代勤務制で各部10名の勤務員とし、部隊は消防隊2隊、専任救急隊1隊計3隊の編成を計画しています。車両は消防ポンプ車1台、水槽付消防ポンプ車1台、救急車1台、資機材搬送車1台、連絡車1台計5台の配備を計画しています。

新消防分署				
勤務部	第1部	第2部	第3部	計30名
勤務員	10名	10名	10名	
部隊	消防隊【1】			計3隊
	消防隊【2】			
	専任救急隊			
車両	消防ポンプ車	水槽付 消防ポンプ車	救急車	計5台
	資機材搬送車	連絡車		

## 7 現分署の取扱い

新消防分署庁舎の運用開始後、飯岡分署が配置されている飯岡庁舎は、解体を予定しており、海上分署が配置されている海上庁舎は、別用途での使用を予定しています。

## IV 事業計画の概要

### 1 事業費及び財源

庁舎の適正規模の算定に併せ、事業費の積算を行います。今後、具体的な計画を策定していく中で、庁舎の機能を具体化し、詳細に規模の決定をしていきます。それに基づき具体的な事業費の積算を行います。限られた財源の中での庁舎建設であることから、真に必要な機能を十分に精査し、機能性・効率性を重視して建設に要する費用の抑制を図ります。また、本事業の財源についても、有利な財源の活用に努めます。

### 2 事業スケジュール

建て替え時期については、今後、発生が危惧されている首都直下地震や南海トラフ地震等の巨大地震に迅速・的確に対応できるよう、早急な整備が必要となります。新消防分署庁舎の工事着工を令和5年度、運用開始は令和6年度として事業スケジュールを設定すると次表のようになります。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建設地の決定	●			
設計者の選定		●		
実施設計		→		
工事発注			●	
建設工事			→	
施工監理			→	
竣工（運用開始）				●